

平成 28 年第 1 回 施政方針

平成 28 年第 1 回小美玉市議会定例会の開催にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表するところでございます。

それでは、上程しております議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げます。

小美玉市は平成 18 年に誕生し、来たる 3 月 27 日に 10 周年の節目を迎えますが、議員各位におかれましては、これまで新市の一体感を醸成すべくご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。今後も「住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい小美玉市」の実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、「地方創生」の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」など地方創生関連法案の成立を受け、小美玉市でも人口減少対策と定住促進に対応するため、人口ビジョン並びに総合戦略の策定に取り組みました。

人口ビジョンでは、本市の将来的な人口予測を多角的な視点から分析し、課題と方向性を示したうえで出生率の上昇と定住促進を図り、人口減少速度を緩やかにするとともに、2060 年以降に人口上昇を目指すこととしております。

総合戦略は、「人・物・地域資源等の原石を掘り起こし、磨き上げ、光をあて輝かせていくまちになる」という想いを込めて、本市の名前からイメージされる「小さく美しい玉」これを宝石の王様であるダイヤモンドに見立て、「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」と名付けました。若者が希望を叶え地域が元気になり、子どもからお年寄りまで、小美玉市の魅力を誇らしげに語りだす、そんなまちを目指していきたいと考えております。

また、地方創生を推進するためには地域ニーズに対応した取り組みが必要であり、地元大学との連携が重要と考え、昨年 9 月末に茨城大学と地域連携協定を締結いたしました。「知の拠点」となる大学とともに地域課題の解決や地域の人材育成に力を注ぎ、中国人観光客の市内誘客を促進するインバウンド事業を始め、地方創生フォーラムの共同開催や、地域課題に対する施策の連携を図ってまいります。

一方、まちづくり全般につきましては、総合計画後期基本計画に基づき、空・陸・水の 3 つの交流エリアの均衡ある発展を目指し、「地域内の交流の深化」、「市内外との交流の活性化」、「安全で安心できる環境」の 3 つを重点施策として位置づけるとともに、引き続き 7 つの基本目標により市政を運営してまいります。

まず、重点施策について申し上げます。

はじめに、「地域内の交流の深化」であります。

活発な市民活動により市民同士のコミュニケーションが高まり、お互いが理解し協力し合う関係づくりを進めることで、地域の課題解決や将来展望を描く関係性が深化していきます。人と人とのつながりを深め、助け合いの心を育み、市民参画と協働に

よるまちづくりを推進してまいります。

次に、「市内外との交流の活性化」であります。

本市は、霞ヶ浦をはじめとした恵まれた自然環境に加え、茨城空港、JR常磐線羽鳥駅、常磐自動車道、広域幹線道路などの交通基盤が整備されていることが大きな強みであります。これを生かし、市内外の人・物・情報が活発に交流し、魅力ある文化・観光・産業等の発信につなげ、市民が誇りを持てる小美玉市を創造してまいります。

次に、「安全で安心できる環境」であります。

安全で安心できる暮らしの保障は、最も基本的な自治体の責務であります。ハード面の整備とともに、「自助」「共助」に支えられた地域力の強化と外部とのネットワークを築いていくソフト面の充実にも積極的に取り組み、防災・減災対策を推進してまいります。

続きまして、7つの基本目標に関する主な施策であります。

みんなで創る自治のまち

はじめに、「みんなで創る自治のまち」であります。

本市では、自治基本条例やまちづくり組織条例に基づき、現在 53 団体がまちづくり組織の認定を受け活動を行っております。まちづくり組織連絡会を主体として、新たなまちづくり組織の設立支援、認定組織間の情報の共有、組織活動基盤の強化を行ってまいります。

また、すべての地域において充実した地区コミュニティ活動を推進するため、新たなコミュニティ組織の育成・支援を行うとともに、組織間の連携強化や情報共有を図り、コミュニティ組織のネットワーク化を推進いたします。

人口減少社会において、Uターン・Iターン・Jターンの受け入れは重要な施策の一つであります。地方への移住相談は全国的に増加傾向にありますが、どのようにすれば地域に溶け込んでいけるのか、不安を持つ人が多いという現状にありますので、Uターン・Iターン・Jターンの受け入れを積極的に行う組織の活動支援を行ってまいります。

国際交流活動につきましては、小美玉市とアメリカ合衆国カンザス州アビリン市との姉妹都市協定に基づき、訪問団の派遣と受け入れを交互に行っており、本年度は訪問団の受け入れを7月14日から28日まで予定しております。国際化に対応した人づくり、まちづくりを引き続き進めてまいります。

男女共同参画社会の実現に向けましては、20代30代の女性が働きながら温かい家庭を持ちたい、このまちに住み続けたいと思える施策を展開することが鍵となります。男女共同参画推進計画「いろとりどりパレットプラン」と総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」を連動させた取り組みを積極的に行ってまいります。

未来を拓く快適・便利なまち

続いて、「未来を拓く快適・便利なまち」であります。

若い世代が住んでみたいまちづくりを進めるためには、道路ネットワークなどの広域交通の充実に加え、交通結節点の利便性向上を図り、快適な住環境を整備する必要があると考えております。

まず、茨城空港周辺の空の交流エリアの整備につきましては、アクセス機能の強化として、常磐道石岡小美玉スマートインターチェンジと茨城空港を結ぶ道路の整備を茨城県と一体となって進めてまいります。また、広域幹線道路の整備促進に努めるとともに、市内幹線道路など市内道路ネットワークの充実に努めてまいります。

次に、JR羽鳥駅を中心とした陸の交流エリアの整備につきましては、JR羽鳥駅の橋上化に合わせ、交流とサービスの拠点整備を推進してまいります。

次に、霞ヶ浦湖岸の水の交流エリアの整備につきましては、ダイヤモンドシティを標榜する小美玉市を象徴する風景として、霞ヶ浦沿岸から望む「ダイヤモンド筑波」をイメージアップ戦略の中核に据え、施策の展開を図ってまいります。また、湖岸堤防を彩る春の桜、秋のコスモスなど、霞ヶ浦を活かした四季折々の秀麗な風景を地域の皆さんと共に大切に育ててまいります。

市内循環バスにつきましては、地域公共交通実証運行期間の延長に伴い、本市の実状に合った地域公共交通の構築を目指してまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道事業としまして、既存ストックを活用して耐用年数を伸ばし、施設の長寿命化を推進いたします。農業集落排水事業につきましては、巴中部Ⅱ期地区の上吉影・飯前地内において、平成29年度完了を目指し、管路施設及びマンホールポンプ施設を整備してまいります。戸別浄化槽設置事業につきましては、年間28基の新設を目標に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、下水道や道路改良工事等に併せ、老朽化した配水管を耐震性のある管種に布設替工事を実施するなど、安全・安心なおいしい水を安定的に供給してまいります。

うるおいのある安全・安心なまち

続いて、「うるおいのある安全・安心なまち」であります。

地域の防災力向上につきましては、災害に備え、自助・共助・公助の連携の精神を基本とした自主防災組織の強化を進めるとともに、市民参加型の総合防災訓練を実践してまいります。

LED防犯灯更新事業につきましては、節電効果が高く、環境に優しいLED防犯灯に変えることで環境負荷の軽減に寄与し、防犯灯の維持管理費の軽減及び効率的な管理を目的として実施してまいります。本年度からの2ヵ年事業として、1年目には行政区管理の防犯灯、2年目は市が管理する防犯灯のLED化を進めてまいります。

防災行政無線につきましては、引き続き積極的な強化充実に努め、老朽化したアナ

ログ式屋外拡声子局のデジタル化更新整備を進めてまいります。

地域防災力の充実強化につきましては、消防団の消防ポンプ車を順次更新するほか、大規模な災害時に生活用水を確保できる耐震性貯水槽を順次更新してまいります。

ごみ処理広域化事業につきましては、小美玉市・石岡市・かすみがうら市・茨城町の3市1町の広域化した枠組みにより、スケールメリットを活かし施設建設等に係る経費の縮減を図り、合理的かつ、より安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

消費生活の安全確保につきましては、消費者団体や関係機関と連携した被害防止策の普及や意識啓発に力を入れるとともに、市消費生活センターにおける相談体制の充実を図ってまいります。

空家対策につきましては、対策協議会を設置するとともに、現在、市内に存在する約500戸の空家のデータベース化を進め、特定空家の解消を目指してまいります。利活用が可能な空家等については、空家バンクを整備し、ダイヤモンドシティ・プロジェクトと連動させ定住促進につなげてまいります。

ぬくもりにあふれる健やかなまち

続いて、「ぬくもりにあふれる健やかなまち」であります。

少子化対策の推進につきましては、ダイヤモンドシティ・プロジェクトにおいて特に力を入れて推進する分野であります。恋愛・結婚へのイメージアップを図りながら、マーケティングによる多様な出会いの場の創出を積極的に展開することで、恋に出会い、次第に結婚したくなるまちを目指してまいります。

また、子育て世帯へのメンタルケアや経済的支援等の安心サポートに取り組み、地域において安心して子どもを産み育てることができる社会を目指してまいります。

健康づくりの推進につきましては、きめ細かな母子保健の充実を図るとともに、市民一人ひとりのライフステージに合わせた健康づくり事業の充実に努め、健康維持・増進、健康管理を目的とした保健サービスの充実を図ってまいります。

地域医療の充実につきましては、市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていける信頼の医療を確保するため、市民の視点に立った医療を目指してまいります。

また、小美玉市医療センターにつきましては、公的病院としての役割を適切に果たしていくことによって地域医療の充実に努めるとともに、第二次救急病院・第三次救急病院と連携して救急医療体制を確保しながら、新公立病院改革ガイドラインに基づき新改革プランを策定してまいります。

地域福祉の充実につきましては、地域住民を中心に自助・共助のバランスがとれた地域福祉の実現を目指し、誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が自立して、いきいきと暮らすことができるよう、介護予防の視点による高齢者福祉サービスを図ります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの充実を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人の社会参加の機会の確保や地域社会における共生を図るとともに、家庭や地域の中で自立した日常生活・社会生活が送れるよう、障がいのある人の本意に沿ったサービス等の提供体制を確立してまいります。

社会保障の充実につきましては、国民健康保険や介護保険、医療給付などの安定した運営と制度の適正化及び啓発を図ってまいります。

活力に満ちた産業のまち

続いて、「活力に満ちた産業のまち」であります。

茨城空港の就航路線の充実には、搭乗率の向上が鍵を握っております。本市としましても、県や市茨城空港利用促進協議会と連携し、イベントやキャンペーン等を通じて全力で搭乗率向上に努めてまいります。

ふるさと納税制度につきましては、返礼品の拡充とインターネットによる申し込み開始以降、県内トップクラスの実績を残しております。今後も地方創生の一環として、魅力ある地元の名産品を返礼品に加えるなど拡充を図りながら、地元企業の活性化も同時に図ってまいります。

農業の振興につきましては、経営耕地面積の減少、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足など、取り巻く情勢は厳しいものとなっております。人・農地プランの充実や、農業生産基盤の整備による農地の集積と担い手の育成、6次産業化、地産地消の推進、おみたまブランドの確立など、多角的な取り組みを推進いたします。

水産業の振興につきましては、水産資源の確保など活性化に取り組むとともに、霞ヶ浦の環境保全を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、地元商工業の活性化を図り、魅力と賑わいのある商業環境の創出や企業の安定的な操業の支援、新たな企業の誘致による就業機会の拡大を図るとともに、新規創業に係る支援を段階に合わせて丁寧に行ってまいります。

観光の振興につきましては、近隣自治体と連携し、霞ヶ浦や緑豊かな自然環境、地域に根ざした歴史・文化を観光資源として活用し、多様な情報媒体によるPR活動を推進してまいります。

個性豊かな教育・文化のまち

続いて、「個性豊かな教育・文化のまち」であります。

学校教育につきましては、将来的な児童生徒の減少に対応し、子どもたちのより良い教育環境の整備と、教育の質の充実を図るため、学校規模・学校配置の適正化に取り組んでまいります。「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」に基づき、28年度は小川・橘統合小学校建設の実施設計及び羽鳥小学校の増築実施設計、玉里小中一貫校基本構想、新小川南中学校校舎改修工事等を行ってまいります。

生涯学習につきましては、市民が生涯を通して学び続けられる環境づくりや、現代

的・社会的課題に対応した学習を推進するための体制づくりを進めるとともに、公民館・図書館・史料館の活性化に取り組んでまいります。

文化芸術につきましては、「小美玉市まるごと文化ホール計画」に基づき、多種多様な参加・参画プロジェクトが住民主体によって生み出されており、地域の魅力を高め、創造的人材の定住と交流を促し、本市を誇りに思う、いわゆるシビックプライドを醸成する先進事例として全国的に注目を集めております。中でも10代から30代の若い世代が熱心に参画している姿が多く見られ、地域の魅力を全国に発信しております。住民主体の文化のまちづくりを通して、未来のまちづくりリーダーが生まれてくるものと期待しております。

スポーツ振興につきましては、市民が気軽に、いつでも、どこでも、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しみ、健康でいきいきと暮らせる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。また、児童・生徒に対する運動・スポーツの普及に関する取り組みとして、スポーツのすばらしさ、夢を持つことのすばらしさ、それに向かって努力することの大切さを学ぶ「夢先生派遣事業」を引き続き実施してまいります。

青少年の健全育成につきましては、次世代を担う青少年が、夢と希望を持って心豊かにたくましく成長し、社会参加の促進を図るとともに、地域における子どもの居場所づくりを推進してまいります。

信頼で築く自主・自立のまち

最後に、「信頼で築く自主・自立のまち」であります。

魅力発信につきましては、積極的かつ戦略的なシティセールスを展開し、市の魅力の再認識・創造・発信を行うことによって、ゆかりのある多くの人々の小美玉市への愛着が湧き、魅力向上に関わる活動・発信が自然発生し、交流人口増加へつながり、最終的に小美玉市で暮らしたいと思う人が増加するような取り組みを実施してまいります。

広報活動につきましては、市の施策や事業などの行政情報を、市民に分かりやすく親しみやすく伝える広報紙づくりに努める一方、市政モニター制度、提案はがき、対話の日など幅広い広聴活動に努めてまいります。

行財政改革につきましては、市民ニーズを反映した行政サービスの提供と安定した行財政運営を確保するため、第3次行財政改革大綱及び実施計画を着実に推進し、効率的・効果的な行政経営に取り組んでまいります。

公共施設のあり方につきましては、27年度内に計画を策定し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図ってまいります。

広域行政につきましては、水戸市をはじめとした県央地域の9市町村で構成する県央地域首長懇話会において、協働・連携して定住促進を図る「茨城県央地域定住自立圏」の形成に取り組んでまいります。

マイナンバー制度につきましては、現在申請交付が始まっているマイナンバーカード、いわゆる個人番号カードを利用して、土日祝日問わず、朝6時半から夜11時まで全国のコンビニエンスストアで小美玉市の住民票や印鑑証明、税証明が発行できるサービスを、今年の10月からスタートいたします。

総合計画につきましては、第1次計画が平成29年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて28年度からスタートし、2カ年かけて計画を立案いたします。ダイヤモンドシティ・プロジェクトの内容を組み込みながら、市民の皆さんの想いを十分に反映した計画にしたいと考えております。

以上、平成28年度の市政運営について、所信の一端と主な施策の概要を申し述べてまいりました。

結びとなりますが、霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然や歴史・文化など、本市の恵まれた地域資源と、まちづくりの基礎となる人的資源を最大限生かしながら、市民参加と協働によって小美玉市がより魅力的なまちとなり、「住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい小美玉市」、そして「人が輝く 水と緑の交流都市」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

議員の皆さま並びに市民の皆さまにおかれましては、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。